

日本外交文書

大正十二年 第二冊

外務省

序

『日本外交文書』の編纂公刊が明治年間について完了をみた今日、さらに大正期のわが国外交についての主要な文書を総合的に整理編纂し、これを引き続き『日本外交文書』として系統的に公表する段階となった。

大正期のわが国外交関係はいよいよ多彩となり、その主要な事項には、米国の排日問題の重大化、対中国関係の発展、欧州大戦における参戦、ワシントン会議への参加、シベリア出兵と日ソの復交等がある。本書編纂の目的は、これらの諸事項を機軸として複雑多岐にわたって展開されたこの時代のわが国外交の経緯を明らかにするとともに、外交交渉上の先例とすることのできる案件について、根本的な資料を豊富に提供することにおかれている。

この目的にそい、外務省が保有する大量の大正年間記録のうちから、外交に関する主要な文書、すなわち条約・協定をはじめ外国側との往復文書等を選定して、これを本書に網羅した。

本書がわが国外交の歴史的発展について、客観的かつ公正な知識を形成するための資料となれば幸いである。

昭和四十六年 四月

外務省外交史料館長

例 言

一、本書に収録された文書の基本は外務省記録であり、その他の文書は、戦災・火災により焼失した記録を補う程度に止めた。

二、これらの文書を編纂してできた本書の各分冊は、それぞれ連続した年代順の叢書を形成するよう差当り次の要領で区分される。

(一) 一般事項

(二) 対中国関係事項

(三) 主として欧州大戦戦後処理、ワシントン会議関係の各事項

三、各分冊には原則として当該暦年限りの文書が収録され、これらの文書は各分冊において、それぞれの事項の表題の下に、文書の日付により暦日順に配列されている。

但し、在外公館より本省宛電報については、発電日付の明らかなものは発電日を、不明なものは着電日を採用し、日付の下にそれぞれ(発)、(着)を付した。

例

三月三日 (発) 在奉天赤塚総領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

六月十日 (着) 在中国吉田臨時代理公使ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

四、本書に収録された文書は原則として原書の完全な再現であり、編纂に当って原書の改変、削除、

簡略化等は行なわれていない。

但し、使用漢字については、条約文、協定文等特別な名称、固有名詞等を除いては当用漢字の新字体を用いることとした。

五、大正十二年の本書は同年中に展開された中国関係事項についての文書を編纂したもので、前記要領により、一般事項は専ら第一冊に、また欧州大戦戦後処理事項の文書は専ら第三冊に収録した。

なお、各分冊末尾の付録は当該分冊限りの目付索引を掲載したものである。

目次

一 大正四年五月日中両国間締結条約ノ効力問題	一
二 長沙事件	三九
三 中国各地ニ於ケル日貨排斥状況	一三三
一 東北（満州）	一三三
二 華北	一四四
三 揚子江流域	一七五
四 長沙	二二六
五 華南	二三七

四 中国へノ兵器供給問題	二六八
五 三井物産株式会社ノ中国無線電信局建設契約問題	三二二
六 南潯鉄道関係	三九〇
七 四洮鉄道関係	四一一
八 对中国文化事業関係	四二九
九 臨城事件	四六二
一〇 広東政府ノ関税剰余金分与要求問題	五九六
一一 中国内政関係	六三一
付録 日本外交文書大正十二年第二冊日付索引	

事項一 大正四年五月日中兩國間締結条約ノ効力問題

一 一月十九日（発）在中国小幡公使ヨリ
内田外務大臣宛（電報）

中国参議院ニ於テ二十一箇条条約無効宣布案
可決ノ件

第二号

十九日午後参議院ハ緊急會議ヲ開キ衆議院ヨリ送達シ来レ
ル日支協約二十一箇条無効宣布案ヲ滿場一致ニテ可決セリ
尚参議院ハ直チニ此趣政府ニ通達ノ筈ナリ

二 一月二十日 在中国小幡公使ヨリ
内田外務大臣宛

遼東半島還付問題ニ関シ仏国公使ヨリ問合ノ
件

機密第五七号

大正十二年一月二十日

在支那

特命全權公使 小幡 酉吉

一 大正四年五月日中兩國間締結条約ノ効力問題 一 二

外務大臣伯爵 内田 康哉殿

本使微恙中先達仏国公使吉田参事官ヲ来訪ノ砌支那側ノ遼
東半島回収運動ニ談及シ日本側ノ意向ヲ尋ネ候ニ付同参事
官ハ日本政府ハ支那ノ請求アリトモ之ヲ峻拒スルコト疑ナ
キ旨ヲ答ヘ候処仏国公使ハ「他国トノ租借条約ニハ規定ナ
キモ露清条約ニハ二十五年ノ租借滿期後続借シ得ルノ規定
アルヲ以テ差支ナキ筈ナリ」

ト語り候

右ニ対シ吉田参事官ハ左ノ通り挨拶致候

露清条約ニハ貴説ノ通二十五年ヲ以テ租借期トシ滿期後
続借シ得トノ規定アリ而シテ日支条約ニ於テ右租借期ヲ
九十九年トシタルモノナルニ付右九十九年ノ滿期後ニ於
テ続租スルコトヲ得ル次第ナリ

右説明ニ対シ仏国公使ハ首肯シテ辞去致候

右何等御参考迄ニ報告申進候也